

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月5日
【会社名】	株式会社あかつき本社
【英訳名】	Akatsuki Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島根 秀明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 川中 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 川中 雅浩
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 0円 （注） 会社法第277条に規定される新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額の総額は0円となります。 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 2,296,675,100円 （注） 上記新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、平成30年6月15日現在の当社の発行済株式総数を基準として算出した見込額です。新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年6月15日に提出いたしました有価証券届出書及び平成30年6月29日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書について、平成30年7月5日に新たに有価証券届出書を提出したことに伴い、当該有価証券届出書「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に新たに提出した有価証券届出書により募集する有価証券の概要を追加し、「第三部 追完情報」の一部に訂正すべき事項が生じました。これらを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

第三部 追完情報

1. 事業等のリスク
2. 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)

(本新株予約権の発行について)

<省略>

(訂正後)

(本新株予約権の発行について)

<省略>

(社債の発行について)

当社は、当社の既発行の無担保社債の償還資金に充てることを目的として、平成30年7月5日、会社法第370条に基づき、取締役会決議に替わる書面決議により、株式会社あかつき本社第11回無担保社債の発行を決議しております。当該社債の発行の概要は、以下のとおりです。詳細につきましては、当社が平成30年7月5日に提出した当該社債に関する有価証券届出書（訂正がなされた場合には、その後の訂正を含みます。）をご参照ください。

(1)	名称	株式会社あかつき本社第11回無担保社債
(2)	本社債募集額	金10億円
(3)	各社債の金額	金100万円
(4)	利率	年1.80%
(5)	払込金額	各社債の金額100円につき金100円
(6)	償還金額	各社債の金額100円につき金100円
(7)	年限	3年
(8)	償還期限	2021年7月30日
(9)	償還方法	満期一括償還
(10)	利払日	毎年1月31日及び7月30日
(11)	申込期間	2018年7月13日から2018年8月2日まで。
(12)	払込期日	2018年8月3日
(13)	募集方法	国内での一般募集
(14)	担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はない。
(15)	財務上の特約	「純資産維持条項」が付されている。
(16)	引受会社	該当なし
(17)	取扱会社	あかつき証券株式会社
(18)	申込取扱場所	取扱会社の本店及び各支店
(19)	財務代理人	あかつき証券株式会社
(20)	その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。

第三部【追完情報】

(訂正前)

<追加>

(訂正後)

1. 資本金の増減

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第68期）に記載された「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移」の資本金について、当該有価証券報告書提出後（平成30年6月28日提出）、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年7月5日）までの間において、次のとおり資本金が増加しております。

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成30年6月28日～平 成30年7月5日（注）	5,005	22,978,942	451	4,560,463	451	1,692,137

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 当社は、有価証券報告書（第68期）を平成30年6月28日に提出しておりますが、当該有価証券報告書において、発行済株式総数増減数、発行済株式総数残高、資本金増減額及び資本金残高、資本準備金増減額及び資本準備金残高には、平成30年6月1日から当該有価証券報告書提出日（平成30年6月28日）までの間に生じた新株予約権による変動は含まれていないことから、上記の発行済株式総数増減数、発行済株式総数残高、資本金増減額及び資本金残高、資本準備金増減額及び資本準備金残高には、平成30年6月1日より発生した内容を記載しております。

1. 事業等のリスク

(訂正前)

1. 事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第68期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年6月28日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年6月28日）現在において変更の必要はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

(訂正後)

2. 事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第68期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年7月5日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年7月5日）現在において変更の必要はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

2．臨時報告書の提出

（訂正前）

2．臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第68期）の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年6月28日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（平成30年6月28日提出の臨時報告書）

<省略>

（訂正後）

3．臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第68期）の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年7月5日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（平成30年6月28日提出の臨時報告書）

<省略>

以 上